

資 料

Nel Noddings ケアリング論における caring-for と caring-about について

On caring-for and caring-about in the Nel Noddings *Caring* theory

徳中麻美

Asami TOKUNAKA

旭川市立大学保健福祉学部保健看護学科

キーワード：ケアリング論 ケアの倫理 正義論

I. はじめに

「ケアの倫理とは、ギリガンの『もう一つの声』（1982）とノディングスの『ケアリング』（1984）を始まりとする新しい哲学の潮流のことで、現代の正義論への批判あるいは修正的補完として、また、男性原理の哲学に対置する女性原理の哲学として、ケアしケアされる人間関係を軸に語る人間哲学である」¹⁾と徳永は、暫定的に定義している。このような定義は、現在に至るまで、我が国の哲学界では一般的になされている。しかし、個々の点においては、各論者の間に微妙な差異があるのも確かであり、一人の論者においてもその長い研究生活において変化させることがある。

本稿は、そのような変化の例としてアメリカの教育哲学者である Nel Noddings (1929 – 2022) の caring-for と caring-about に関する所説を取り上げるものである。

N.Noddings の議論は、我が国の正義論のみならず、法学、看護学、社会学、教育哲学等に多大な影響を及ぼしているにもかかわらず、詳細で体系的な分析がなされているとは言い難い。

II. 研究方法

研究方法：文献検討

用語の定義：本稿では、「ケアリング論」は、Nel Noddings のケアリング理論のことを示し、「ケアの倫理」は、Nel Noddings 以外のケア理論を総称する。

「正義論」は John Rawls の正義論のみ取り上げる。

倫理的配慮：用いた文献の著者の意図を本研究者の主観で変えることなく本研究に用いて分析・記載するよう配慮する。

III. 結 果

1. Nel Noddings のケアリング論

一般にケアリングとは、「ケアを行う行為」として理解されている。しかし、そのような見方はケアする人の内面にまで踏み込んでいるものではなく、表層的である。それに対し、N.Noddings によれば、ケアリングとは、単にケアを行うことを指すのではなく、ケアする人とケアされる人との間の受容と応答という相互行為により発展する関係性を含意している。この関係性においては、ケアする人の意識の状態は「受容的な注意 (receptive attention)」と「動機の転移 (motivational displacement)」によって特徴づけられている。前者の受容的な注意 (receptive attention) とは、以下のようなものである。すなわち、ケアリング関係はケアする人 (carer) とケアされる人 (cared-for) の出会い (encounter) から始まる。この関係では、ケアされる人が、最初の振動 (vibration) を発する。この振動をきっかけに、ケアする人がケアされる人に注意 (attention) を向け、ケアされる人のニーズ (needs) を自分の中に受け容れる (receive)。このことによって、ケアされる人が感じていることを共に感じる (feeling-with) 状態である。すなわち受容的な注意とは、他者のニーズを自分

のうちに取り込むような状態のことを言う。こうして、ケアされる人における振動（ケアされる人のニーズ）がケアする人に共振（sympathetic vibrations）され、ケアする人のケアリングの動機となる。これが、N.Noddingsの言う動機の転移（motivational displacement）であり、ケアリングの本質的な部分である²⁾。

ところで、このようなケアリングの本質的な部分として、N.Noddingsは、身近な他者との相互行為 caring-for と遠くの他者への一方向の行為 caring-about を区別する。N.Noddingsによって定義づけられるこのようなケアリングの関係は、直接他者に対して face-to-face のケアをする場合を想定している。しかし、他者に対する配慮は必ずしも直接他者を眼前に置く場合に限られるわけではない。例えば、N.Noddingsは、『Caring / ケアリング』（1984 / 1997）において、カンボジアの難民に対する寄付を例に挙げ、飢えたカンボジアの子どもにいくぶんかの同情をし、5ドルを飢餓救援基金に送ることはできる。caring-about は行おうと思えば非常にたやすく行える。しかし、caring-about はつねにある一定の思いやりのある無視を含んでいる³⁾。これに対し、『Starting at Home』（2002）では caring-for と caring-about の基礎的な区別は依然として重要であるが caring-about はより注目し値する。と述べ、その学説に一定の修正を加えている。自らの経験としてアジア系アメリカ人の子どもたちを養子として迎えたときのことを紹介している。同僚から賞賛と同時に全ての孤児をケアすることにならないと批判を受けた⁴⁾。その点について、N.Noddingsは、以下のように述べる。

「ケア理論の鍵」はこうである。caring-about（おそらく、正義の感覚）は、caring-for が、開花するための条件を充足する手段とみなされねばならない。選択されたケアリングの形式が caring-for だとしても、caring-about はそれを充たし、維持し、高める助力となり得る。正義の感覚から他者をケアする人々は、ケアリングが現実に生じることを保障する点に目的があることに留意しなければならない。caring-about は、もしそれがケアリング関係にならないのであれば、空虚である。⁵⁾

つまり、caring-for と caring-about は、重層的に重なり合う関係にある。

このようなN.Noddingsの改説の背景には、アメリカの哲学者 John Rawls（1921 - 2002）の正義論があることはよく知られている。そこでJ.Rawlsの正義論に

ついて簡単にみておこう。

2. John Rawls の正義論

一般的にJ.Rawlsの正義論は、「無知のヴェール」、と正義の二原理によって構成されている。J.Rawlsの想定では、原初状態（original position）に産み落とされた人間は、自分の生まれる境遇が金持ちの家なのか貧しい家なのか「無知のヴェール」をかけられて見えなくなっている。「無知のヴェール」の下では人々は、「自分が最悪の境遇に生まれ、その社会ではもっと貧しい家に生まれる場合を考えて、最も不利な立場の人でも何とかはできそうな社会を選択する」と推論し、「最も恵まれない人」の立場に立って「ほどよい平等」が実現されるのが正義である⁶⁾。と考えた。正義の二原理とは、

第一原理：平等な自由の原理

政治・思想などに関する基本的自由は、全員に平等に分配すべきである。

第二原理の第一項：公正な機会均等の原理

社会的・経済的不平等は、全員に開放されたチャンスがあったうえでの結果としての職務や地位の差に限定されるべきである。

第二原理の第二項：格差原理

社会的・経済的不平等が生じるとしても、常に「最も恵まれない人々」の境遇ができるだけ向上するように、少なくとも一層不利にはならないように配慮すべきである。⁷⁾

という原理である。以上のことからJ.Rawlsにとっての正義とは、「自由競争社会の効率性と生産性は認めるので、社会主義的な単純な平等を主張することはしないが、過度の格差を是正する方向に常に関心を向けよう。それが正義である」⁸⁾と徳永は、解説する。

IV. 考 察

元来、N.Noddingsのケアリング論とJ.Rawlsの正義論の相違点は、議論の出発点と人間に対する見方、また、配慮の対象と共感（empathy / sympathy）のプロセスにあると考える。

J.Rawlsは、原初状態（original position）に産み落とされた個人に対して、「無知のヴェール」をかぶせることから議論を始める。他方、N.Noddingsのケアリング論は、その代表的な著作からも分かるように、ホーム

から議論を始める。脆弱 (vulnerable) な人間が産み落とされるのは、現実には、原初状態ではなく、ケアリングを経験する場としてのホームなのである。すなわち、N.Noddings の理論は、J.Rawls の正義論とは、前提が異なっているのである。

J.Rawls は、自分が「最も恵まれない人」の立場になってしまったと想定するならば、ある程度保証される国家が良いと皆が考えるだろうと、「無知のヴェール」を用いて他者への配慮の必要性を自分事として考えさせる提案をした。自分たちばかりが良ければ善いのではなく、自由と平等の基に自分たちで得た富を「最も恵まれない人」へも分配しようという弱者への配慮である。このように、J.Rawls の他者への配慮の前提には自律した強い自己があり、弱者である「最も恵まれない人」が何を求めているかではなく、自律した強者の人間が作る、自由と平等の国家の中における弱者への配慮と言える。そこでの、配慮の対象は「最も恵まれない人」に限定されている。

N.Noddings のケアリング論では、すべての人間は、ホーム (Home) に産み落とされるという点において、ケアされる側から出発する。ケアリング関係にはケアを必要とする (ケアされる) 人と、ケアを行う (ケアする) 人が存在するが、対象は限定されていず、ケアを必要とするすべての人がケア (配慮) の対象であり、そこに、国家や条件は存在しない。すなわち、絶対主義国家でも、独裁主義国家でも、民主主義国家でもケアリングは必要である。また、人はみないつでもケアする人にも、ケアされる人にもなり得る弱い存在であるということが前提にある。N.Noddings のケアリング論の他者への配慮は、ケアを必要とする (ケアされる) 人がそこに存在し、いかにそのニーズに対応するかであり、ケアされる人が出発点である。

両者の相違は、共感のプロセスにもある。J.Rawls の「無知のヴェール」を用いた他者への共感、自分がその境遇だったらと、「最も恵まれない人」に自己を投影 (projective) し共感 (empathy) するというプロセスである。しかし、N.Noddings によれば、「自身の感情を他者に帰属させるときのプロセスはコントロールの一つであり、普遍化の一つである。」⁹⁾ と言う。すなわち、ケアする人 (自律した人) が、ケアされる人 (恵まれない人) をコントロールしていることになるが、ケアリングの関係においては、ケアする人がケアされる人のニーズの同定なしにはコントロールされることはない。J.Rawls の正義論では、ケアリング関係は成立していない。

他方 N.Noddings は、ケアリングの注意深さは投影 (projective) というよりは受容 (receptive) であり、ケアリングはケアする人によって完全にコントロールされるのではない¹⁰⁾とし、共感 (sympathy) ——”felling with” ——の方がはるかにケアリングの関係における注意 (attention) の感情的な状態を近似的に捉える。¹¹⁾と述べている。他者に自己を映し出し、他者ではなく自分がどう感じるのかで配慮したつもりになるのは、ケアされる人を無視 (neglect) している状況と同じである。

N.Noddings は、『Caring / ケアリング』(1984 / 1997) の時点では、双方向のやり取りが行われない caring-about は、見えない状況にいるケアされる人が必要としているケアを受けられたのかがわからない。そのため、どのようにケアされるかまでの関心が示されない可能性があり、行ったつもりで終わってしまうことはケアされる人を無視 (neglect) していることになる。と考えていた。しかし、目の前にいる身近な人への caring - for だけが必要なのではなく、ケアを必要としている不特定多数の世界中の人々に対しての配慮が必要である。現在世界で起きている環境問題、食糧問題、貧困、戦争など様々な問題の中で、様々な状況に置かれている人々と共に感じ (felling with) 配慮しなければならない。そのために私的な領域であるホームから始まるケアリングによって、他者に対する仲間意識を伴いつつ、他者を気遣うこと (care about) を学ぶ。それが、私たちの正義の感覚の土台となり、公的世界へと移動することになる¹²⁾と考え、論説を変化させた理由である。

両者の相違を決定づけているのは、原初状態 (original position) とホーム (Home) の相違である。N.Noddings は、ホームについて「他の身体、他の自己とは場所での出会い、原初状態——完全な依存——と関連する場所はホームである。」¹³⁾と説明しているように、そもそも産み落とされる場所にケアリングが内在している。ここでは、J.Rawls のように「無知のヴェール」を想定する必要はない。ただ、N.Noddings のホーム概念もまた、相互依存的な人間のケアを私的な場であるホームから公的な場へ拡張し、相互関係のある社会を提案するためのシュミレーションであることに変わりはない。いずれもどのような国家を形成するのかという議論である。N.Noddings の著書の題名は『Starting at Home』であり、これは国家についての議論をホームから始める。その意味において、N.Noddings の議論もまた、J.Rawls と同じように国家論に向けられているの

は確かである。

N.Noddings は, caring-about の評価を変えることで J.Rawls の議論と矛盾しないことを論じようとしたのである。安井は、「社会政策や法はこれまで正義の原理が支配的な領域であり、親密な関係性において他者のニーズに繊細に応答することを是とするケアの倫理のみで説明するには限界がある。そのため、ケアの倫理は正義の規範と何らかの形で関係し合う必要がある。」¹⁴⁾と述べている。

N.Noddings は, J.Rawls の正義論の弱い他者への配慮に関する問題点を指摘しつつ、自身の caring-about を見直すことで、社会的な弱者と呼ばれる人々だけではなく、正義論ではカバーしきれていない、どのような状況の人であってもケアしケアされる、相互関係のある社会であるための社会政策への展開を試みたと考える。

V. おわりに

以上、N.Noddings の caring-for と caring-about について、J.Rawls の正義論との関係に留意しながら概要をまとめた。もちろん、ここでの研究は、多くの議論を取り残しており、不十分なものである。今後も N.Noddings のケアリング論についての研究を継続していく。

引用文献

- 1) 徳永哲也：正義とケアの現代哲学—プラズマティズムから正義論、ケア倫理へ—（初版）、117、晃洋書房、2021。
- 2) Nel Noddings, *Starting at Home caring and social policy*, California Press, 13-19, 2002.
- 3) Nel Noddings, *Caring: A Feminine Approach to Ethics and Moral Education*, University of California Press, 112, 1984. / ネル・ノディングズ著・立山善康・林泰成・清水重樹・宮崎宏志・新茂之訳：ケアリングの倫理と道徳の教育—女性の観点から、晃洋書房、175、1997。
- 4) Noddings (2002), op.cit., 21-23.
- 5) Noddings (2002), op.cit., 23-24.
- 6) 前掲書 1), 84-88.
- 7) 前掲書 1), 88.
- 8) 前掲書 1), 89.
- 9) Noddings (2002), op.cit., 14.
- 10) Noddings (2002), op.cit., 13-14.
- 11) Noddings (2002), op.cit., 14.
- 12) Noddings (2002), op.cit., 22.
- 13) Noddings (2002), op.cit., 150.
- 14) 安井絢子：ケアの倫理の理論的展開—ケアの倫理の公的領域への適用に向けて—、関西倫理学会、倫理学研究、44、144、2014。

参考文献

- Nel Noddings, *Happiness and Education*, Cambridge University Press, 2003. / ネル・ノディングズ著・山崎洋子・菱刈晃夫監訳：幸せのための教育、知泉書館、2008。
- 安井絢子：ケアとは何か—メイヤロフ、ギリガン、ノディングスにとっての「ケア」、哲学論叢、37（別冊）、119-130、2010。
- 安井絢子：ケアの倫理の特異性—正義の倫理との相違点から、哲学論叢、37（別冊）、131-142、2010。
- 安井絢子：ケアの倫理における人間像：ノディングスのニーズ論をめぐって、哲学論叢、38（別冊）、85-96、2011。
- 安井絢子：ケアの倫理の倫理的基準：Noddings のケアリング理論における「倫理的構想」をめぐって、実践哲学研究、35、1-40、2012。